

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年二月五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年十一月九日奈良県指令建第一〇六一五四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年一月二十七日建第九七四九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市四分町二四九番一、二五〇番一、二五一番一、二五一番二の一部及び二五二

番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

石川県白山市松本町二五一二番地

株式会社クスリのアオキ 代表取締役社長 青木宏憲

一 許可番号

令和二年九月二十五日奈良県指令建第一〇六一六一号

令和三年一月二十二日奈良県指令建第一〇六一六一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年一月二十七日建第九七五〇号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年一月二十七日建第五六五五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字古寺五七二番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市内膳町五丁目六番二九号

株式会社アイトーホーム 代表取締役 飯原泰弘

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字古寺五七二番一の一部

下水道 北葛城郡広陵町大字古寺五七二番一の一部

一 許可番号

令和二年七月八日奈良県指令建第一〇六一二五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年一月二十八日建第九七五一号

公共施設に関する工事の検査済証 令和三年一月二十八日建第五六五六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方四二六番一、四二六番二の一部、四二六番三、

四二六番四、四二六番五、四二六番六、四二六番七、四二六番八、四二六番九、四二

六番一〇、四二六番一一、四二六番一二、四二六番一三、四二六番一四及び四二七番

三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府八尾市光南町一丁目二番九号

有限会社シテイ建設 代表取締役 岡田義太

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方四二六番二の一部、四二六番一四及び四

二七番三

下水道 北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方四二六番一四の一部

水路 北葛城郡広陵町大字三吉元斉音寺方四二六番一二及び四二六番一三